

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和7年4月11日(2025.4.11)

【公開番号】特開2023-154427(P2023-154427A)

【公開日】令和5年10月19日(2023.10.19)

【年通号数】公開公報(特許)2023-197

【出願番号】特願2023-118118(P2023-118118)

【国際特許分類】

C 08 L 27/12(2006.01)

10

C 08 J 3/24(2006.01)

【F I】

C 08 L 27/12

C 08 J 3/24 Z C E W

C 08 J 3/24 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月3日(2025.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パーフルオロエラストマーおよびポリテトラフルオロエチレンを含有する組成物を製造するための製造方法であって、

前記パーフルオロエラストマーを含有する水性分散液と前記ポリテトラフルオロエチレンを含有する水性分散液とを10～60で混合することにより、前記パーフルオロエラストマーおよび前記ポリテトラフルオロエチレンを含有する水性分散液を調製し、

得られた前記水性分散液中の前記パーフルオロエラストマーおよび前記ポリテトラフルオロエチレンを共凝析させることにより、

前記パーフルオロエラストマーおよび前記ポリテトラフルオロエチレンを含有する組成物を製造する製造方法。

【請求項2】

得られた前記水性分散液と凝析剤とを混合することにより、前記水性分散液中の前記パーフルオロエラストマーおよび前記ポリテトラフルオロエチレンを共凝析させる請求項1に記載の製造方法。

【請求項3】

前記水性分散液と前記凝析剤とを混合する際の温度が、10～60である請求項2に記載の製造方法。

【請求項4】

前記凝析剤が、酸である請求項2に記載の製造方法。

【請求項5】

前記ポリテトラフルオロエチレンの融点が、322以上である請求項1または2に記載の製造方法。

【請求項6】

前記ポリテトラフルオロエチレンの溶融粘度が、 $1.0 \times 10^3 \sim 7.0 \times 10^6$  ポアズである請求項1または2に記載の製造方法。

【請求項7】

50

前記組成物中の前記ポリテトラフルオロエチレンの含有量が、前記パーカーフルオロエラストマー-100質量部に対して、1~100質量部である請求項1または2に記載の製造方法。

**【請求項8】**

請求項1または2に記載の製造方法を用いて前記組成物を製造した後、前記組成物を架橋することにより、架橋物を得る架橋物の製造方法。

10

20

30

40

50